



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	大阪府	所在地	597-0084			
市町村名	貝塚市		大阪府貝塚市鳥羽122-1			
消防団事務所管	貝塚市消防本部	電話番号(直通)	072-422-9201	FAX	072-433-4603	
消防団名	貝塚市消防団	メールアドレス	shobosomu@city.kaizuka.lg.jp			

組織	分団数		9	分団	ホームページURL	http://www.city.kaizuka.lg.jp/shobo/	
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数		0	隊			
	部数		0	部	消防団活動事例・PR等		
	班数		0	班			
	団員数	条例定数		250	人	団本部 第1分団 第2分団 第3分団 第4分団 第5分団 第6分団 第7分団 第8分団 第9分団	
実員数		211	人				
男性団員数		211	人				
女性団員数		0	人				
基本団員数		211	人				
大規模災害団員数		0	人				
その他の機能別団員数		0	人				
職業構成別団員数	国家公務員		0	人			
	地方公務員		11	人			
	都道府県職員		2	人			
	市区町村等職員		9	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員		0	人			
	農協職員		0	人			
	日本郵政グループ		0	人			
	その他		200	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		9	台			
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車		0	台		
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)		0	台		
		手引き動力ポンプ		0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円			
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円			
出動報酬	火災		8,000	円			
	風水害等の災害		8,000	円			

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。